

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部国際交流課	関係部課室	
政策番号	4-11-1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進		
施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:県内外国人留学生数 達成度 A
 ・(達成状況の背景)日本への留学生数はアジア経済危機などにより一時減少傾向にあったが、平成10年以降増勢に転じ、文部科学省の推進する留学生に魅力ある教育内容の設置や世界に開かれた留学制度の整備などにより、本県でも16年5月現在、71カ国1,852人(対前年69人(3.9%)増)と過去最高となった。
 ・(達成度から見た有効性)仮目標値を上回り順調に推移している。
 【政策満足度から】概ね有効
 ・政策満足度は過去4回とも60点であり概ね有効とする。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成15年末現在16,608人で、平成10-15年の5年間の増加数は5,505人にのぼり、県全体の同期間での人口増加数11,415人のおよそ1/2を占め、なお増加傾向にある。
 【総括】
 ・政策満足度、政策評価指標達成度、社会経済情勢とも問題ない。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	外国籍県民支援事業	-		
2	主	外国人留学生里親促進事業	-		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切
 ・(国)出入国管理及び難民認定(法務省)、査証発給(外務省)、留学生受入(文科省)、日本語習得・子弟教育(文科省)、医療保険・年金・外国人雇用管理(厚生労働省)、地方自治体への支援(総務省)
 ・(県)外国人への対応が進まない市町村に変わり多言語情報提供や相談窓口開設などの生活支援、大規模災害時の外国人被災者への情報提供や通訳の派遣など災害弱者である外国人への支援など広域的な対応
 ・(市町村)外国語による情報提供や多言語相談窓口による言葉や文化・習慣の壁に配慮した日常生活全般に関する行政サービスの充実
 ・(民間団体)行政のサービスが手薄となっている分野・地域において日本語教室の開催など小規模ながら効果的な様々の支援を行うほか、留学生里親促進事業のような県や市町村と連携し効果的な各種支援を実施
 ・本施策に関する事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。
 【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・多言語による相談センターの設置、災害時における通訳ボランティア派遣制度の整備、これまで全くなかった外国人の声を行政に反映させる場である懇談会の設置、留学生の家さがしを支援するボランティア派遣制度の整備、留学生と彼らを精神的に支援するボランティア・ホストファミリーの交流を取り持つ里親促進事業等の事業構成であり、施策目的の実現に必要な事業である。
 【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的、対象者に応じ事業は適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。
 【社会経済情勢に適切した事業か】適切
 ・県内で生活していく上で最も大きな壁となる言葉の問題への対応として多言語相談窓口を開設したほか、やはり言葉の問題から大規模災害時には災害弱者となるため宮城県沖地震の発生が確実視される状況に鑑み災害時通訳ボランティアの整備を進めた。
 ・郡部での日本人配偶者や日系人労働者、外国人研修員の増加に対応した多言語巡回相談の実施や、携帯電話やメールによる災害発生時の多言語緊急情報の提供など、支援策の一層の充実が必要である。また、ボランティア活動により地域社会参加を希望する留学生も多いことから、通訳ボランティアへの加入などを働きかける。
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・前年よりかい離は縮小(20 14)している。重視度は70で変わらないが、施策満足度が50 56に上がっており、16年度から開始した外国籍県民支援事業に対する評価が得られたものと考えられる。
 【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。
 【その他特記事項】
 ・本県は、東北大学をはじめ教育・研究機関が多く、古くから留学生を数多く受け入れてきており、「足元の国際化」推進のため外国人留学生への支援が施策の中心であった。
 ・しかし近年、それ以外の外国籍県民も急増し、平成11-15年の5年間の県人口増加の2人に1人が外国籍県民であり、遠い他県の出来事と捉えていた外国籍住民集住地区の出現、郡部における外国からの日本人配偶者やその連れ子達の増加など、刻々と地域の状況は変化している。
 ・国際交流という枠組みの中で本施策は重要性を増し、その意義や内容を見直していくことが必要である。
 ・外国人支援は、留学生支援という限定的な施策から、外国籍県民全般への支援へ拡大し、更に外国籍県民が暮らしやすい環境整備が、ひいては日本人にとっても暮らしやすい地域形成に繋がるという「共生」の理念を掲げたいわゆる「多文化共生」の視点に立った展開が必要である。
 ・16年度に実施した外国人相談センターでの外国人相談員の活躍、通訳ボランティアへの外国籍県民の登録、外国人懇談会での積極的な議論などは、その視点による一歩と考える。

施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり
------	---	-----	-----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度が15年度に比べ50.56%に上がっており、16年度から開始した外国籍県民支援事業に対する評価が得られたものと考ええる。 <p>【政策評価指標達成状況から】 有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成度はA。 ・順調に伸びており、伸び率は、(H11/H10)6.9%、(H12/H11)11.7%、(H13/12)14.6%、(H14/H13)22.0%、(H15/H14)13.4%である。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成15年末現在16,608人で、平成10-15年の5年間の増加数は5,505人にのぼり、県全体の同期間での人口増加数11,415人のおよそ1/2を占め、なお増加傾向にあり、彼らに対する生活支援策である本事業群は概ね有効に機能している。 <p>【業績指標推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民支援事業の開始により、業績指標数は大幅に増加した。既存事業の留学生里親促進事業は一般家庭からの交流希望が増加していることから交流家庭相互の交流促進を図るため、全体交流会を新たに追加した。 <p>【成果指標推移から】 概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民支援事業の開始により、成果指標数は大幅に増加し、外国人からの外国語による相談件数や通訳ボランティア登録者数・登録言語数など一定の成果をあげることができた。外国人懇談会では提言書を知事に提出することができた。一方で、里親の縁組数の減少や住まいるサポーターについては登録実数はあるが利用者がいないという結果となった。
<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標数・成果指標数の増加に伴い施策満足度が向上したことから、事業群は有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】 効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民支援事業の実施とともに施策満足度が向上したことから効率的と判定する。 <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 判定不能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成度は高いが、業績・成果指標の推移を評価できないため、判定不能。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成15年末現在16,608人で、平成10-15年の5年間の増加数は5,505人にのぼり、県全体の同期間での人口増加数11,415人のおよそ1/2を占め、なお増加傾向にあることから、彼らの日常生活の困り事に多言語で対応する外国語相談センターをはじめとする各施策は支援策として効率性を増していくと考える。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率性指標の経年比較は留学生里親促進事業でのみ可能であり、同事業の事業費は対前年で約6割増加し効率性が悪化している。これは、交流家庭の構成が、交流経験を有する留学生民間交流団体の会員家庭から、交流経験を持たない一般家庭にシフトしていることに鑑み、一般家庭同士の横の交流と情報交換の場として、交流家庭と留学生による全体交流会を16年度から事業に盛り込み予算増となったことによるもの。 ・その他の事業については、概ね事業計画とおりの実績を挙げたことから概ね効率的と考える。
<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度より重点事業として外国籍県民支援事業を開始し、満足度が向上した。開始初年度であり1事業を除き業績指標・成果指標の推移を評価できないことから、概ね効率的とする。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<ul style="list-style-type: none"> ・16年度より重点事業として外国籍県民支援事業を開始し、本施策は本政策中唯一満足度が向上した施策となった。 ・急増する外国籍県民への支援策については、ほとんどの市町村ではなかなか対応が進まない状況に鑑み、新たに県が関与し設定した事業群であり、始まったばかりではあるが、現時点においてその妥当性、有効性は適切と評価する。 ・効率性については、各事業ともそれぞれ一定の成果をあげ概ね効率的に実施できたと評価する。なお、業績指標・成果指標について次年度の数値と比較し、効率性のよりの確かな評価を行いたい。 ・本施策の評価は概ね適切とする。

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部国際交流課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

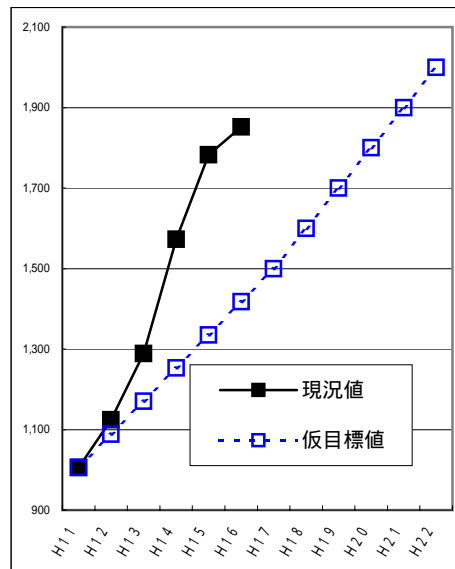
政策番号	4-11-1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進
------	--------	-----	--------------------------------

施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり
------	---	-----	-----------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
県内外国人留学生数		人						
目標値	難易度	H17	1,500	H22	2,000			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)		1,006	1,006	1,124	1,289	1,573	1,783	1,852
仮目標値			1,088	1,171	1,253	1,335	1,418	1,500
達成度			A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

- ・留学生は本国で将来の国づくりの中心となる人材である。
- ・留学生は日本滞在中のみならず、将来にわたる本国と県民との交流の掛け橋としての役割が期待される。
- ・留学生と県民の活発な交流の推進が、地域を主体とした国際交流の展開への礎となる。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		70	70	70					
施策満足度 B		-		52	50	56						
かい離 A-B		-		18	20	14						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本指標は「留学生受入10万人計画」(S58,文部省)に基づき21世紀初頭に向け概ね倍増させることを目標とした(H10の留学生数:全国51,298人/県941人)ものである。 ・留学生の主な出身地であるアジア諸国における高等教育機関の整備や経済危機等により、留学生数が全国的に停滞する時期もあったが、現在は増勢に転じている。 ・本県では順調に伸びており、伸び率は、(H11/H10)6.9%、(H12/H11)11.7%、(H13/H12)14.6%、(H14/H13)22.0%、(H15/H14)13.4%。 ・指標の性格上、受入側の態勢による制約もあり、今後も増勢基調が続くとは言い切れない。 	<p>判定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度は僅か3年の変化であり的確な判定は難しいと思われるが、H14からH16にかけてはトータルで4ポイント増加した結果となっていることから、正の相関とする。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・生活環境の良し悪しは、行政の関与を含め様々な要素が複雑に絡み合っ総合的に判断されるものなので、その要素の一部を指標として設定し評価することは適切ではないと考える。
 ・しかし、在住外国人の中で、居所を比較的自由に選択できる留学生の多寡が、結果として生活環境の良し悪しを反映することになると考え、本指標を設定しその推移を見てきた。
 ・今後、留学生をも含む外国籍県民の暮らしやすさをより的確に示す指標について検討を続けたい。

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部国際交流課	関係部課室	
政策番号	4-11-1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進		
施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性 ・近年、本県を訪れ、本県に居住する外国人の数は確実に増加していることから、言葉や文化、生活習慣を異にする外国人を地域住民として迎え入れ共に暮らしていく状況が今後ますます一般的になるものと見込まれる。 ・外国人の暮らしやすい環境づくりを進めることは、いわゆる足元からの国際化を推進するものであり、本政策を推進する大きな柱の一つとして本施策の設定は妥当かつ有効である。</p> <p>【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性 ・本県は、東北大学をはじめ教育・研究機関が多く、古くから留学生を数多く受け入れてきており、「足元の国際化」推進のため外国人留学生への支援が施策の中心であった。 ・しかし近年、それ以外の外国籍県民も急増し、平成11-15年の5年間の県人口増加の2人に1人が外国籍県民であり、遠い他県の出来事と捉えていた外国籍住民集住地区の出現、郡部における外国からの日本人配偶者やその連れ子達の増加など、刻々と地域の状況は変化している。 ・国際交流という枠組みの中で本施策は重要性を増し、その意義や内容の見直しが必要となっている。 ・外国人支援は、留学生支援という限定的な施策から、外国籍県民全般への支援に拡大し、更に外国籍県民が暮らしやすい環境整備が、ひいては日本人にとっても暮らしやすい地域形成に繋がるという「共生」の理念を掲げたいわゆる「多文化共生」の視点に立った展開が必要である。 ・16年度に実施した外国人相談センターでの外国人相談員の活躍、通訳ボランティアへの外国籍県民の登録、外国人懇談会での積極的な議論などは、その視点による一歩であり、本事業群の設定は妥当かつ有効と判断され、引き続き重点的に実施するとともに内容の充実に努める。</p> <p>【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】 ・該当なし。</p>

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
<p>【見直しの視点とその理由】 ・住まいるサポーターについては事業初年度の利用実績がゼロであったことなど、各事業が外国籍県民等のニーズに合致しているものか事業毎に十分検討のうえ、施策・事業の整理を行っていく。 【次年度の方向性】 ・外国籍県民等の動向や、17年度の事業効果を踏まえ、更なる支援体制の充実について検討していく。 ・17年度に(仮称)多文化共生推進条例の制定に向けた検討作業を行うことから、18年度は条例に基づく多文化共生に関する基本計画若しくはビジョン等の検討も必要となる。</p>				

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	重	外国籍県民支援事業 (みやぎ外国人相談センター設置事業) [2,975千円]	拡大	郡部で増加する日本人配偶者や工場労働者などの相談ニーズに対応するため、17年度から巡回相談を実施する。対応言語や外国人相談員数の増など、相談体制の充実が必要である。
1	重	外国籍県民支援事業 (住まいるサポーター設置事業) [57千円]	維持	派遣体制は整備したが、16年度の派遣実績がゼロであったことから、17年度は大学や不動産協会と連携し広報を充実する。なお、実績によっては廃止も含め18年度での事業見直しを検討する。
2	主	外国籍県民支援事業 (外国人留学生里親促進事業) [2,267千円]	拡大	依然外国人留学生は増加傾向にあり、交流を希望する一般家庭も増えていることからその動向を踏まえ、内容充実の方向で検討していく。
1	重	外国籍県民支援事業 (災害時通訳ボランティア整備事業) [541千円]	拡大	県地域防災計画及び震災アクションプランに盛り込まれている制度であり、県内一円をカバーするシステムとして、登録人員及び言語数の一層の拡大、及び郡部在住登録者の増を図るとともに、研修内容の充実を目指す。
1	重	外国籍県民支援事業 災害時外国人サポート・ウェブ構築事業 [2,400千円] (H17新規・予算)	拡大	宮城北部連続地震で、国際交流課のホームページで対応した「緊急災害情報」の発展的な充実・拡大を図り、県総合防災情報システム(MIDORI)から提供される災害関連情報を自動的に多言語情報化し、ホームページへの自動掲載や登録メールアドレスへ自動配信する等のシステムを整備する。
1	重	外国籍県民支援事業 みやぎ外国人懇談会「知事さん、あのね…」設置事業 [214千円]	拡大	引き続き外国籍県民の「声」を行政等に反映させるため、自由な意見交換の場として設置し、知事への提言書をまとめ提出してもらう。併せて、提言された項目について行政等への反映状況の検証を行っていく。 また、17年度に(仮称)多文化共生推進条例の制定に向けた検討を行うことから、18年度以降に同条例で定める審議会若しくは懇談会等への拡大移行も検討していく。